

**令和2年度第2回 東京都後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審議会【議事録】**

- ・日時：令和2年8月18日（火曜日）10時30分から11時30分まで
- ・場所：東京区政会館16階 16C会議室

【出席者】池村副会長（会長職務代理）、斉藤委員

【欠席者】茶谷会長

【事務局】川上総務部長、西谷総務課長、鈴木総務係長、服部総務係主査、安藤総務係主任

【説明者】山中管理課長、町元係長、平井係長、加藤係員

1 審議会の運営等について

(1) 会議の取り扱いについて

- ・茶谷会長欠席のため、東京都後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審議会条例 第5条第3項に基づき、池村副会長が会長の職務を代理する。
- ・会議は公開とする。ただし、審査請求案件は非公開とする。

2 個人情報業務案件にかかる諮問事項及び報告事項について

(1) 諮問第2号 外部委託の可否について

（オンライン資格確認に関する事務の委託について）

- ・概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

- ・質疑応答等

【委員】資料3頁の個人情報保護・安全対策について、関係のない情報が出てしまわないよう十分に注意していただきたい。

【職務代理】ほかに意見がないようなので、諮問第2号については、審議会として概要説明のとおり「可」としてよろしいか。

〈異議なし〉

【職務代理】諮問第2号については、「可」とする。

(2) 諮問第3号 外部委託の可否について

（オンライン資格確認に関する特定検診システムに係る事務の委託について）

・概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

・質疑応答等

【委員】資料 17 頁の外部委託記録票にある「記録する個人情報の種別（項目）」について、いくつかの箇所が取り消し線で消されている。特に心身健康の「障害」部分を消しているが、特定検診でその他特記をするような場合に、例えば発達障害や認知機能の障害等で、障害に関することが出てくる可能性があるのではないか。そのため「障害」部分を消してしまうことに問題はないか。

【説明者】今回送るデータは健康診査の結果であり、特定検診の項目には障害に関する検査項目がないため、「障害」部分を消している。

【委員】個人情報の取り扱いについて、再委託がいろいろと問題になっているため、国民健康保険中央会に出すということだけではあるが、再委託については特に注意していただきたい。また、外部委託記録表の「記録する個人情報の種別（項目）」についても、不必要な情報は削るのが原則であるが、残すべき項目や削るべき項目を十分に精査したうえで、慎重に判断していただきたい。

【職務代理】ほかに意見がないようなので、諮問第 3 号については、審議会として概要説明のとおり「可」としてよろしいか。

〈異議なし〉

【職務代理】諮問第 3 号については、「可」とする。

(3) 報告第 1 号 個人情報取扱業務の登録について
(オンライン資格確認に関する特定検診システムに係る業務について)

・概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

【職務代理】質疑がないようなので、報告第 1 号については、審議会として概要説明のとおり了承することとしてよろしいか。

〈異議なし〉

【職務代理】報告第 1 号については、了承する。

(4) 報告第2号 電算結合について
(渋谷区との情報連携方法の変更について)

・ 概要説明

説明者より資料に基づき概要説明

【職務代理】 質疑がないようなので、報告第2号については、審議会として概要説明のとおり了承することとしてよろしいか。

〈異議なし〉

【職務代理】 報告第2号については、了承する。